

# 平成 29 年度事業項目別活動状況

みやぎ心のケアセンター  
 基幹センター 企画研究部 企画研究課  
 部長 医師 福地 成  
 課長 精神保健福祉士 樋口 徹郎

## はじめに

みやぎ心のケアセンター（以下、当センター）は、平成 23 年 12 月の基幹センター開所、平成 24 年 4 月の気仙沼地域センター、石巻地域センターの開所以来、約 7 年にわたり被災地への支援事業を 6 項目に区分して展開してきた。平成 28 年度からは『子どもの心のケア地域拠点事業』を受託し、『宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画』が基本方針とする『子どもから大人まで切れ目のない心のケアの取組の充実』を目標とした活動を行っている。

以下では、当センターの平成 29 年度の活動を業務統計から振り返り、被災地域の現在の課題に焦点をあてる。また、これまでの経年での動向を見返す中から中長期支援のあり方、今後の課題についても推察を試みる。

## 1. 平成 29 年度の実績・全体数から

表 1 は平成 29 年度当センターの実績件数を示している。地域住民支援の件数については、開所以来、平成 27 年度まで増加してきたが、平成 28 年度初めて減少に転じた後、平成 29 年度は再び増加した（平成 27 年度 7,680 件、平成 28 年度 6,752 件、平成 29 年度 7,237 件）。内訳をみると、基幹センター地域支援課、石巻地域センターで対応件数が平成 28 年度より減少しているのに対して（平成 28 年度基幹センター地域支援課 1,727 件、石巻地域センター 1,341 件）、気仙沼地域センターと出向者においては増加しており（平成 28 年度気仙沼地域センター 1,235 件、出向者 2,233 件）、地域ごとの状況や対応方法が異なっていることがわかる。

その他の事業においては、平成 28 年度実績から大きな変化はみられない。

表 1 所属毎の活動件数

	各地域センター地域支援課				企画部	基幹C 管理職	非常勤 ・委託	サポー ターズ他	合計
	気仙沼	石巻	基幹	自治体 出向					
地域住民支援	2,100	918	1,602	2,471	50	65	14	17	7,237
支援者支援	82	139	430	700	1	109	3	28	1,492
普及啓発	166	47	61	18	61	37	8	1	399
人材育成	11	19	20	21	21	62	15	3	172
各種活動支援	6	1	0	0	0	5	0	0	12
調査研究	0	0	0	1	1	8	0	0	10
会議連絡調整	631	126	384	467	223	41	4	0	1,876

## 2. 事業項目ごとの変化

以下では当センターの主要 6 事業の実績について振り返る。

### (1) 地域住民支援

精神疾患の予防、ならびに被災地の精神保健の向上を目的として、地域住民に対する支援活動を行った。

①支援対象者について

a. 支援件数の推移ならびに支援契機、対応方法ごとの比較

表2は支援方法別にみた対応延べ件数である。自治体、被災地支援を行っているさまざまな団体や地域住民からの依頼に基づき、訪問、来所、電話などの方法で相談支援を行った。支援延べ件数は7,121件で、平成28年度の6,671件に比べて増加している。訪問による相談件数が最も多く、依然としてアウトリーチによる対応の割合が高い傾向は変わらない。また、来所による相談が大幅に増加し、他の支援方法による対応はほぼ横ばいである。(手紙による支援を除くため表1とは数値が異なる)。

内訳をみると「訪問による相談」件数が平成28年度の3,068件から平成29年度は2,913件に減少し、「来所による相談」件数が平成28年度の1,211件から1,700件へ大きく増加している。また、「電話による相談」も1,843件から2,131件に増加している。来所や電話による相談件数増加の要因としては、ニーズに沿って柔軟に対応できることが認知されてきた事などが考えられる。

初回支援時の経路(表3)においても「健康調査・全戸調査」を契機にした支援件数は減少傾向にある(平成27年度1,425件、平成28年度926件、平成29年度671件)。「行政機関から」も件数が減り、「本人から」と「家族から」が増加した。これまで県民健康調査後のフォローとして、自治体からの依頼を受けて個別訪問で対応することが多かった。しかし、災害公営住宅入居者対象の調査も開始されたものの、健康調査の対象世帯は減少傾向にあり、以前に比べて回収率も下がり気味である。このことから訪問による支援件数の減少傾向は、今後も続くものと考えられる。

**表2 支援方法別対応延べ件数 (手紙を除く; N = 7,121)**

支援方法	件数
訪問による相談	2,913
来所による相談 (相談窓口等での対応を含む)	1,700
電話による相談	2,131
集団活動の中での相談	203
ケース会議 (対象者出席の場合)	29
受診同行	97
その他	48
計	7,121

**表3 当センター初回支援時の経路 (複数選択; N = 1,313)**

相談経路	件数
健康調査・全戸訪問	671
行政機関から	308
本人から	258
家族・親族から	122
医療・福祉機関から	29
サポートセンター・仮設支援員から	19
その他 (近隣住民、職場、不明、その他)	123

b. 性別・年齢および就労状況

年齢層ごとの男女比並びに就労状況を見ると、60代の支援対象者が一番多く、1,348件であった。年齢階層ごとの無職者の割合は、20代、30代、40代で約60%前後、50代、60代で75%前後であった(図1)。

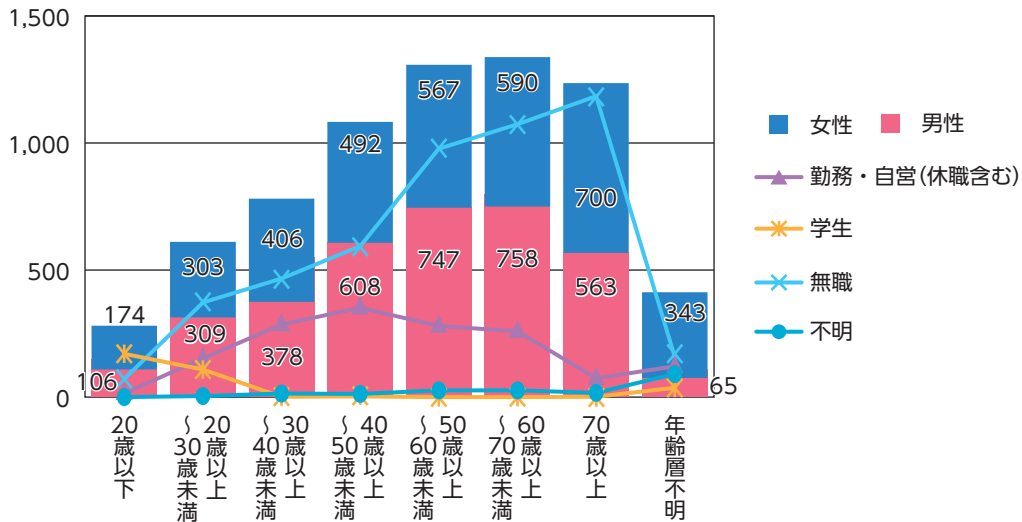


図1 性別・年齢階層別支援対象者数 (延べ件数; N = 7,121)

c. 被災状況

死別の状況においては、延べ件数は減少したものの構成割合は前年度とほぼ同様となっている(図2)。死別の詳細については「配偶者」や「兄弟姉妹」「上記以外の近隣者」などには特徴的な変化はないが、「近隣住民」の件数が減少している(図3)。本人または近親者の負傷(図4・図5)、住居被害(図6・図7)においても平成26年度から平成29年度まで、延べ件数は減少しているほか、構成割合に大きな変化はみられない。

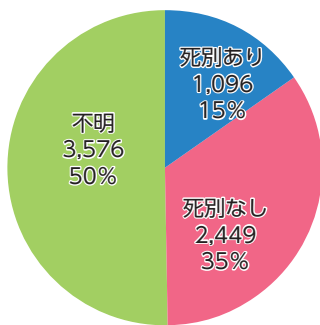


図2 死別の状況 (延べ件数; N = 7,121)

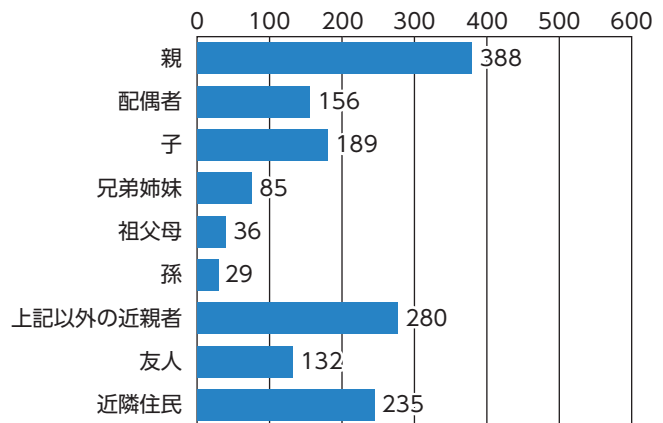


図3 死別の詳細 (延べ件数、複数選択; N = 1,096)

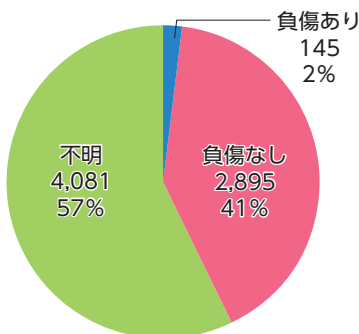


図4 本人または近親者の負傷の有無 (延べ件数; N = 7,121)

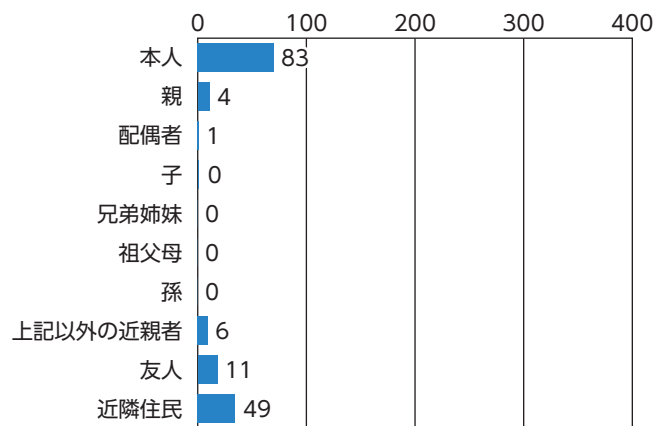


図5 負傷者の詳細 (延べ件数、複数選択; N = 145)

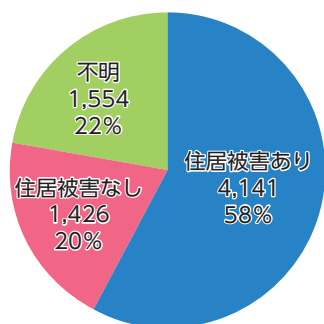


図6 住居被害の有無  
(延べ件数；N = 7,121)

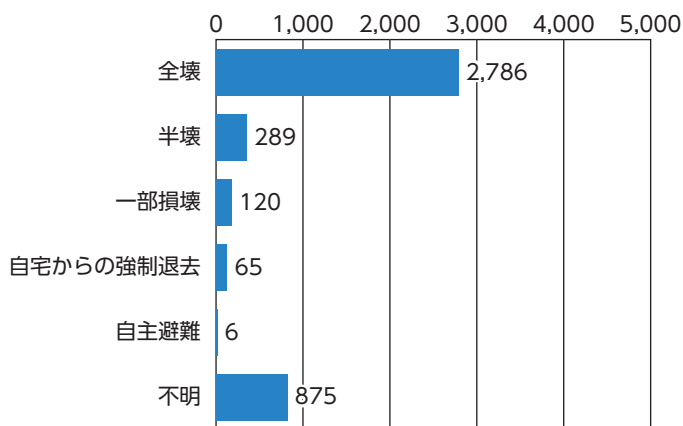


図7 住居被害の詳細  
(延べ件数；N = 4,141)

d. 生活状況

「支援時の住居環境」の延べ対応件数においては、平成28年に引き続き、プレハブ仮設住宅、民間賃貸借上住宅の対応件数が減少し、災害公営住宅の件数が増加している（表4）。とりわけプレハブ仮設住宅においては平成27年度1,898件から平成28年度908件、平成29年度は439件と前年の半数以下に減少している。自宅在住者の対応件数は平成28年度より900件以上増加した。支援対象者の住居環境は各地域センターごとに特徴があり、気仙沼地域センターは自宅70%・災害公営住宅16%、石巻地域センターは自宅25%・災害公営住宅55%、基幹センター地域支援課は自宅51%・災害公営住宅33%であった（図8）。

世帯構成における単身者の割合は、自宅、プレハブ仮設住宅、民間賃貸借上住宅、災害公営住宅ともに増加している。プレハブ仮設住宅、民間賃貸借上住宅は平成28年度と比較すると13ポイントあまり増加している（図9）。

表4 現在の居住環境（延べ件数；N = 7,121）

居住環境	件数
自宅	3,983
プレハブ仮設住宅	439
民間賃貸借上住宅	292
災害公営住宅	2,114
その他・不明	293

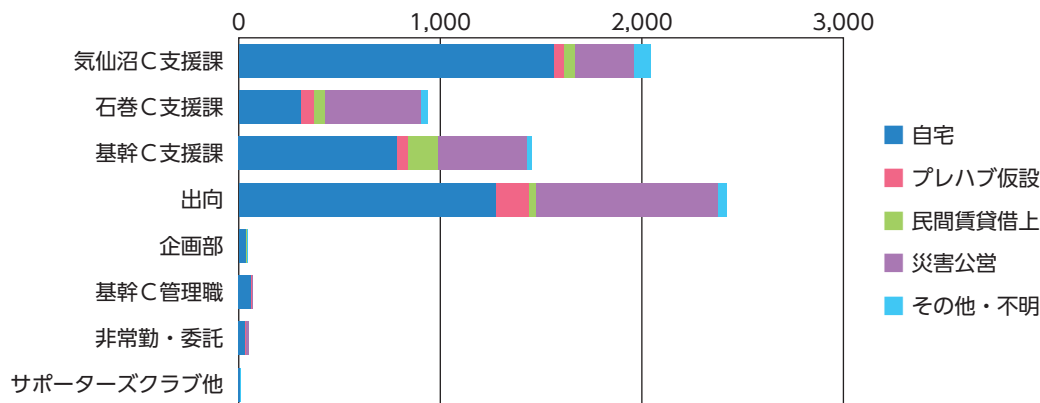


図8 担当課ごと 現在の居住状況（延べ件数；N = 7,121）

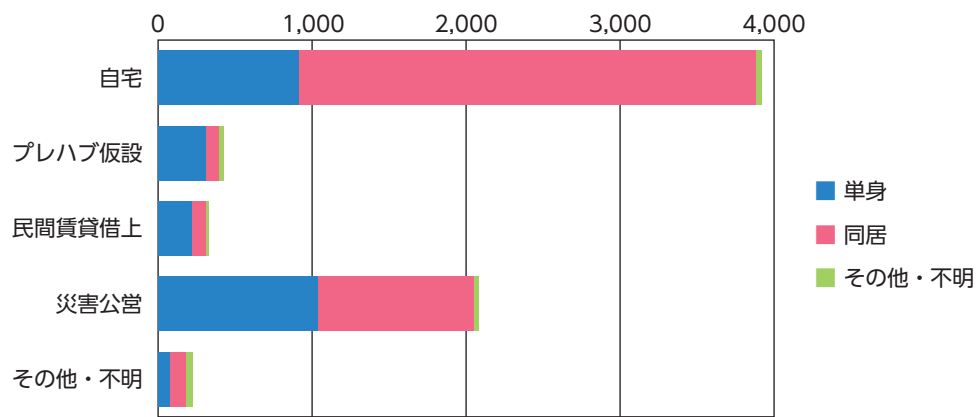


図9 居住環境と世帯の状況 (延べ件数; N = 7,121)

## e. 相談の背景

平成27年度、28年度、29年度の相談の背景は、「精神変調」「健康上の問題」「家族・家庭」「アディクション」が高い割合を示している(図10)。

「人間関係」については、平成27年度・28年度は「住環境の変化」や「経済・生活再建問題」よりも下位であったが、平成29年度は位置が入れ替わった。

そのほか、「将来への不安」「経済・生活再建問題」「失業・就労」などいずれも割合が低くなり、「精神変調」の比率が7.7ポイント増加し、初めて3,000件を超えた。「住環境の変化(平成26年度20.7%・27年度18.9%・28年度13.5%)」の割合が年々減少傾向にあり、平成29年度は7.3%までに下がった。着々と住宅整備が進んでいることに関連していると考えられる。

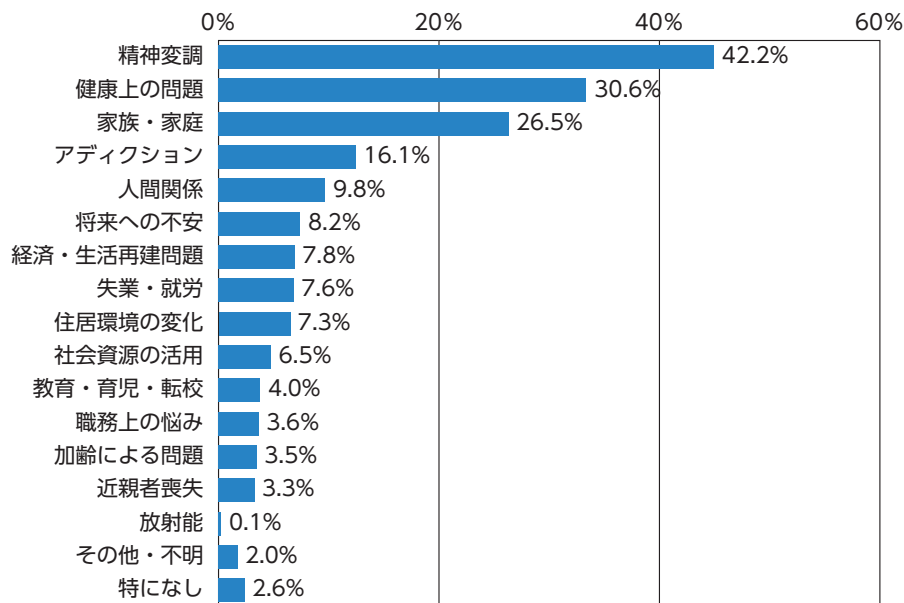


図10 相談の背景の有効回答数に対する割合 (延べ件数、複数回答; N = 7,121)

## f. 精神変調

この3年間における精神変調を示す項目(図11)を振り返ってみると、平成29年度において不安症状と身体症状の位置が入れ替わっているものの、その他においては大きな変化はみられない。

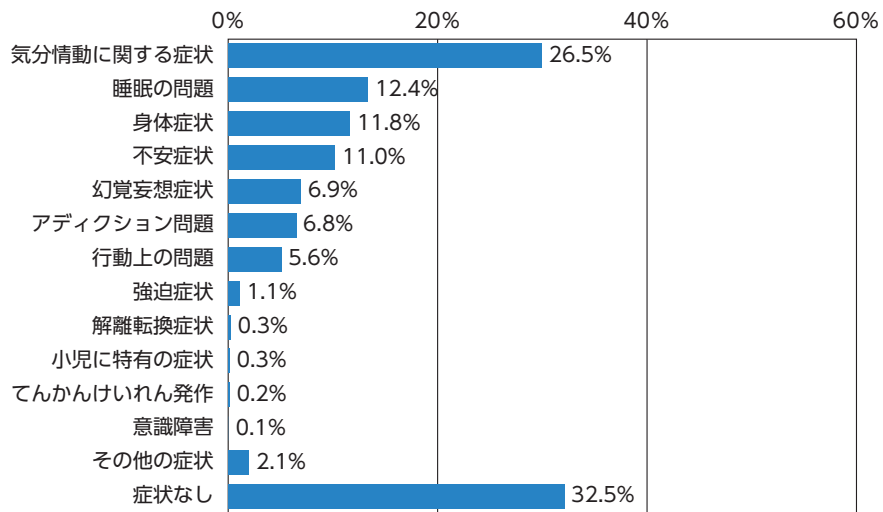


図 11 精神変調内訳の有効回答数に対する割合（延べ件数、複数回答；N = 7,121）

g. 精神科受診歴の有無と病名、発症時期、現在の治療歴

「受診歴あり」の割合は平成27年度が35.8%（延べ件数2,716件）、平成28年度は44.1%（2,948件）、平成29年度は46.8%（3,335件）とその割合は増加している（表5）。

内訳をみると、「F 2 統合失調症・統合失調症型障害及び妄想性障害」の対応件数が「F 3 気分（感情）障害」の対応件数を上回ったが、「F 3 気分（感情）障害」が減少したわけではなく年々増加傾向にある（平成27年度・729件、28年度・806件、29年度888件）。また、「F 3 気分（感情）障害」「F 4 神経症性障害・ストレス関連障害及び身体表現性障害」は「災害後の発症」が多いことがわかる（図12）。

表5 受診歴と現在の治療状況（延べ件数；N = 7,121）

精神科受診歴	件数
(治療継続中)	2,350
(治療終結)	269
受診歴あり	
(治療中断)	610
(未治療)	21
(治療状況不明)	85
受診歴なし	2,764
受診歴不明	1,022

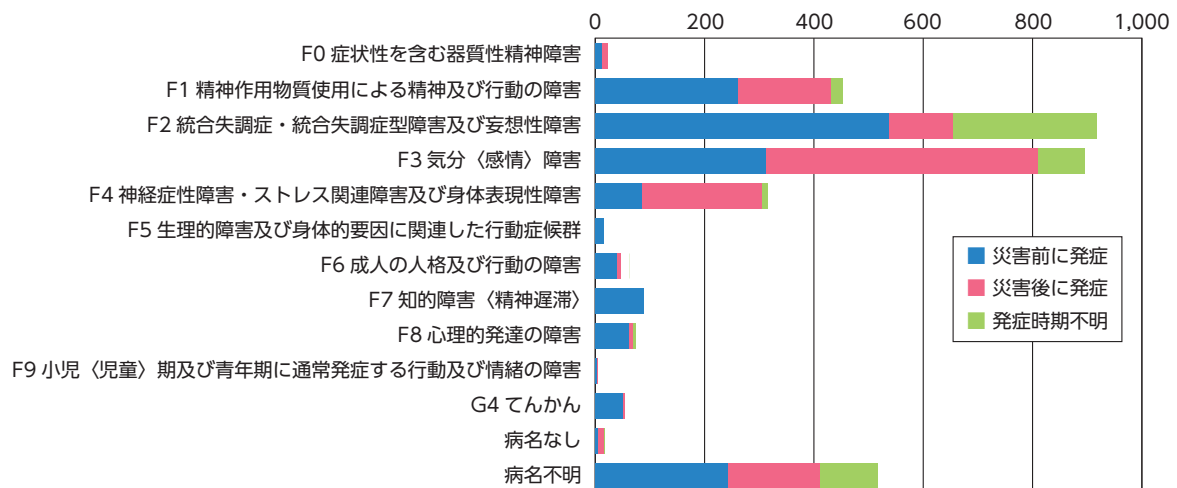


図 12 受診歴あり・病名ありの方の疾患分類別件数（延べ件数、複数回答；N = 3,335）

②支援内容について

a. 担当課ごと支援方法別件数

地域支援課ごとの内訳は、気仙沼地域センターの総件数が大きく増加しており、特に来所による相談件数が増加し、訪問による相談件数を上回った。石巻地域センター、基幹センターの対応件数は減少しているが、訪問による相談件数の比率（石巻地域センター・50.3%、基幹センター・65.3%）が多いことは昨年同様である（図13）。

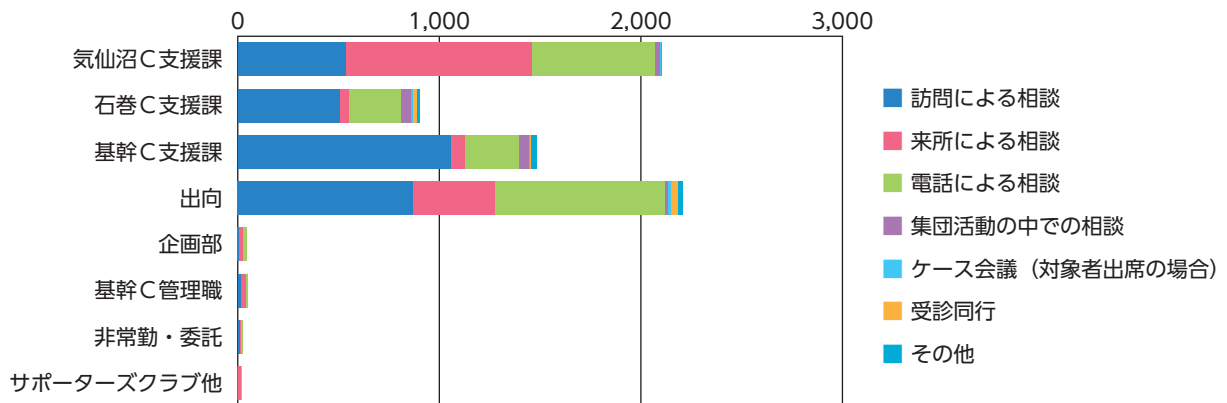


図13 担当課ごと支援方法別件数 (延べ件数; N=7,121)

b. 相談者の内訳

全ての相談件数のうち「本人」による相談件数が82.6%で、次いで「家族・親戚」が11.3%と例年通り最も高い割合を示している。平成28年度から「行政」「その他支援者」からの相談が少し増加している（図14）。

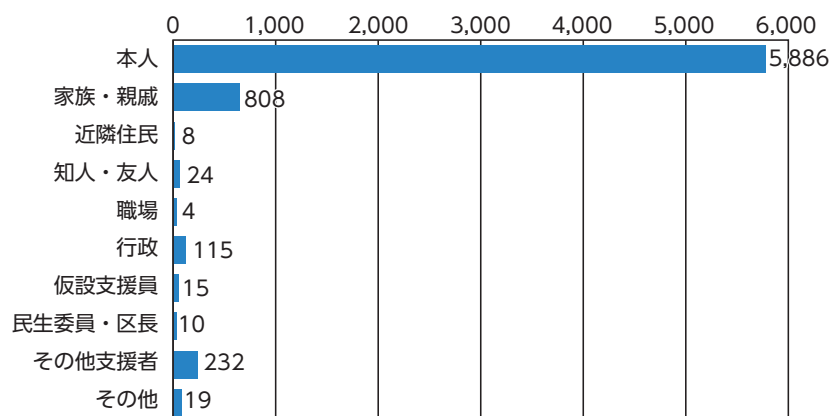


図14 相談者別件数 (N=7,121)

c. 同席他機関

自治体担当者の同席割合は平成26年度45.6%、平成27年度52.8%、平成28年度は65.7%、平成29年度は72.8%と年々増加傾向にある（図15）。自治体によっては震災後に活動してきたサポートセンターや仮設支援員の活動が縮小し、本来の行政体制で課題に対応する傾向が生じており、このような変化がデータにも影響していると考えられる。

当センターとしても活動の終了を見据えながら、自治体職員に対するエンパワメントと業務の引き継ぎを兼ねて支援の場での同席は意識している。

その他、出向における福祉関係との同席割合の高さ、保健所の同席についてはセンターごとに割合に差があることなども特徴といえる（図16）。

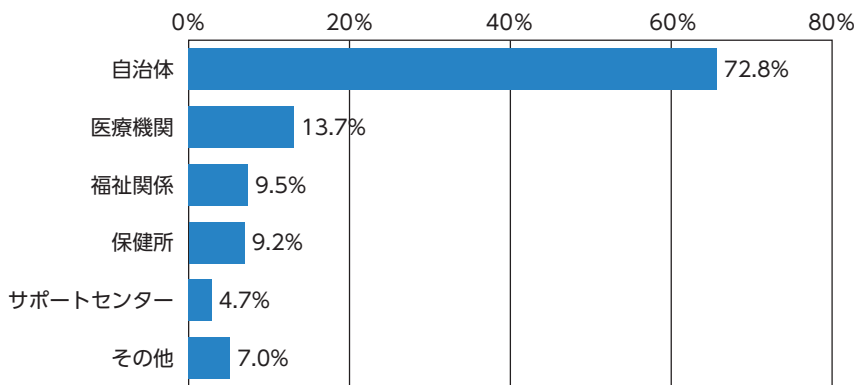


図 15 同席他機関の有効回答数に対する割合（延べ件数、複数選択；N = 1,508）

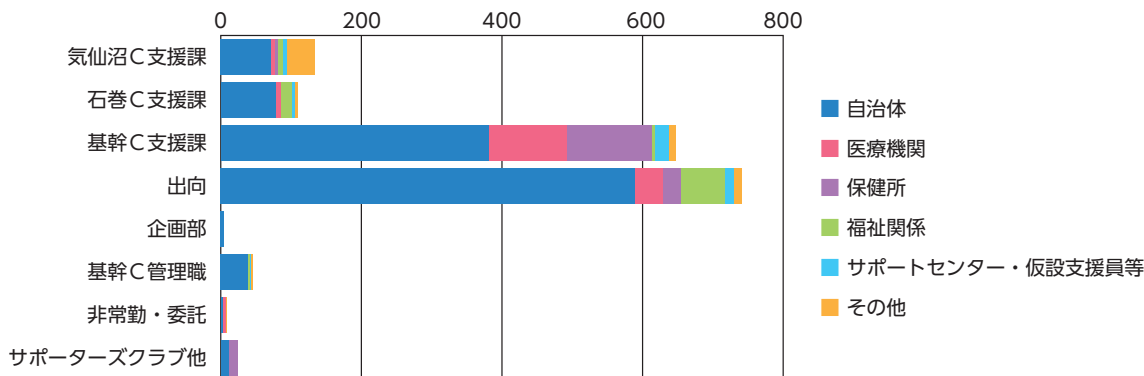


図 16 担当課ごと 同席他機関の内訳（延べ件数、複数選択；N = 1,508）

③支援終結状況について

平成29年度は終了が1,224件・17.1%で、平成28年度と比較して189件減少した。「状況改善」の割合は平成28年度よりも高いが、178件減少している（表6）。また、「他機関紹介内訳」における自治体割合の高さや割合構成も平成28年度とほぼ同様であるが、平成28年度までは医療機関紹介の割合が年度を重ねるごとに高まっていたが、平成29年度は減少し、福祉機関が医療機関を上回った（図17）。

表 6 転帰（N = 7,121）

対応状況	件数
定期面談	3,604
必要時面談	2,291
その他	0
状況改善	1,081
他機関紹介	107
支援拒否	36
その他	2

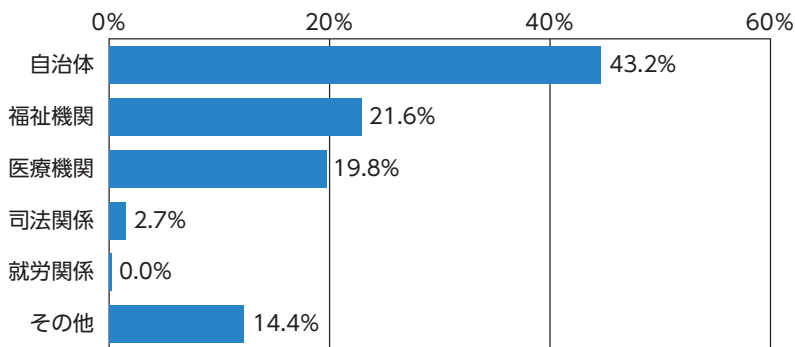


図 17 他機関紹介内訳の有効回答数に対する割合（延べ件数、複数選択；N = 107）

④その他の地域住民支援

地域住民支援については、個別の相談に対応する以外に、さまざまな活動を通じて住民が交流できる「集いの場」を提供した。畑での野菜作りなどを通じて交流する『ここファーム（石巻地域センター）』、福島県からの転居者を対象とした『うつくしまサロン（基幹センター地域支援課）』、民間賃貸借上住宅にお住まいの方の交流イベント『心カフェ（気仙沼地域センター）』など、地域の実情に合わせた事業展開を行った。

集いの場については、（3）普及啓発の「サロン活動」に件数を計上している。



⑤まとめ

平成28年度の地域住民支援における年間の対応総件数は初めて減少した。仮設住宅の減少、災害公営住宅の完成など、復興の進展と共に住民からのニーズは下がってくるものと思われたが、平成29年度は再度増加に転じた。「働き盛り」と言われる40代からの相談が増加し、20代未満からの相談も3年連続で増加した。自宅再建や災害公営住宅への入居を果たしたとしても、進学や就職を果たしたとしても、複雑な課題を抱えたままの人たちは存在している。時間の経過と共にさまざまな支援団体が撤退し、身近に相談者や支援者がいないとなれば、今後も支援の対象は増え続ける可能性がある。

相談の背景として「精神変調」が初めて3,000件を超え、震災からの復興の過程での心労や環境の変化などの影響がうかがわれる。被災から7年が経過し、支援員による活動は縮小し、災害公営住宅への移転とコミュニティ再編成が進み、災害関連の対応は従来の自治体事業へシフトされつつある。そのような中、被災地のニーズにきめ細やかな対応が求められている。

今後も地域住民支援は、当センターの核となる事業として位置付ける必要がある。

(2) 支援者支援

被災地の支援者に対する支援を目的とし、研修会や相談会の開催、自治体への専門職の派遣などを実施している。

①支援対象者

行政関係者の割合が群を抜いているのは例年通りであり、各自治体担当者と足並みを揃えた支援が継続されているものと思われる。しかし一方で、「児童福祉」が「医療関係者」「民間団体」を上回った。また、「民生委員・区長」に対する支援も増加している（図18）。

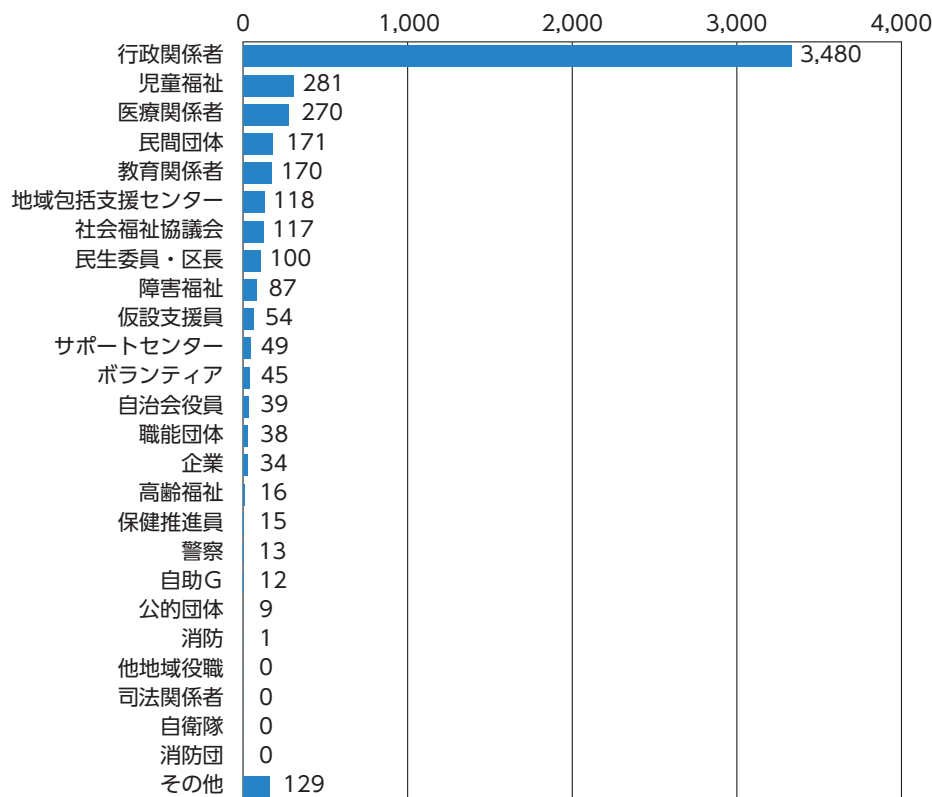


図 18 支援対象者詳細（延べ人数；N = 5,248）

②支援内容

支援者支援総数は平成29年度1,492件である。平成26年度の1,915件、平成27年度の1,606件、平成28年度の1,549件と年々減少傾向にある（表7）。

「専門的立場からの指導、助言」の件数も平成28年度と比較すると減少した。詳細としては、アルコール問題への対応が57件（平成27年度107件、平成28年度90件）と件数は減少傾向であるが依然として高い割合を示しているほか、虐待に関する対応件数も多い(60件)。一方で「その他」の件数は3年連続で増加しており、要保護児童対応に関するアドバイスなど『子どもの心のケア』に関する内容が多く含まれていた（表8）。

表7 支援者支援実施状況（延べ件数；N = 1,492）

支援内容	件数	対象者数
訪問・面談後の報告	166	287
専門的立場からの指導・助言	367	1,352
地域の課題	25	174
職場のメンタルケア	11	16
ケース会議（対象者欠席の場合）	280	1,276
心の相談窓口の開設	89	134
健診支援	34	517
事務作業の支援	447	848
その他	73	644
計	1,492	5,248

表8 専門的立場からの指導・助言の詳細（延べ件数、複数選択；N = 367）

専門的立場からの指導・助言詳細	件数
アルコール問題	57
ギャンブル問題	1
薬物問題	1
うつ	23
複雑性悲嘆	2
PTSD	5
虐待	60
その他	265

支援者支援の実施状況の内訳をみると、総数に対する担当課の割合に大きな変化はみられないものの、出向職員の件数の増加が顕著である（平成28年度615件、平成29年度700件）。基幹センター地域支援課においてはケース会議への同席の割合が気仙沼地域センター、石巻地域センターより高いことがわかる。出向職員においてはケース会議同席件数が大きく増加している（平成28年度50件、平成29年度138件）。基幹センター地域支援課ならびに出向職員の事務作業支援が多いのも平成28年度同様の特徴である。支援者支援の活動は、地域の状況や自治体の方針などが対応件数やその割合に大きく影響するものと考えられる。（図19）。

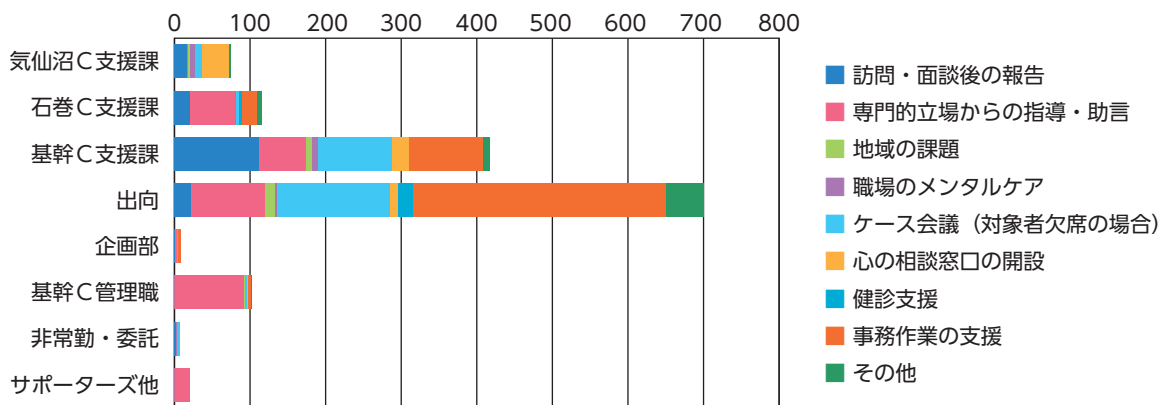


図19 担当課ごと 支援者支援実施状況（延べ件数、複数選択；N = 1,492）

担当課ごと専門的立場からの助言・指導の詳細としては、出向職員と基幹センター地域支援課のアルコール問題への対応割合が高いほか、平成29年度は基幹センター管理職における虐待問題への対応の割合が平成28年度と同様に高くなっている。「その他」が多いことについては、「虐待」以外の子どもの心のケアに関する指導助言が増えたことが起因する（図20）。

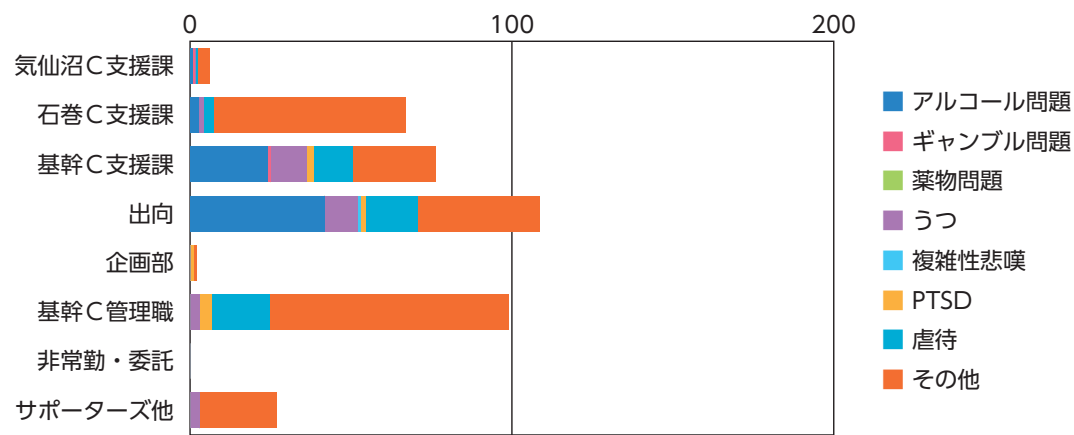


図 20 担当課ごと 専門的立場からの指導助言の詳細（延べ件数、複数選択；N = 367）

### ③自治体への専門職の配置

自治体からの要望に応じて、平成29年度も8名の出向者を7自治体に対して派遣している。職種としては精神保健福祉士が多く、そのほか作業療法士、臨床心理士が1名ずつとなっている。

### ④まとめ

外部支援者の減少に伴い、支援者の業務負担の増加と出向職員をはじめとする当センターによる支援者支援の件数急増が懸念されていたが、総活動件数は3年連続で減少している。「訪問・面談後の報告」は平成28年度に246件であったのが平成29年度は166件にとどまった。訪問による地域住民支援の件数減少と関連があるものと考えられる。

「専門的立場からの指導・助言」も平成28年度は411件であったのが、367件に減少した。アルコール問題への対応件数は減少しているものの、対応する割合は高い。その中で「その他」については3年連続で件数が増えており、要保護児童事例検討会でのスーパーバイズなど子ども心のケアに関する内容が多く含まれていた。

一方で、「心の相談窓口の開設」と「健診支援」については件数が増えており、特に健診支援における対象者数は517人と大幅な増加となった。乳幼児健診の場で専門職に助言を求める支援者が増加したことが要因と思われる。今後、支援者支援でも子どもに関する支援の件数の増加が見込まれる。

平成28年度に引き続き、7自治体に8名の出向職員を派遣している。平成28年度より活動件数が全般的に増加しており、現場業務の負担軽減に貢献している。当センターの活動終了を念頭において、派遣先自治体の将来の展望を共に考えることも大切な支援であると考えている。

## (3) 普及啓発

### ①普及啓発実施状況

普及啓発品の配布や報道機関対応、地域に対する普及啓発研修の実施やサロン活動など、さまざまな形で情報を発信し、災害後の心のケアや心の健康についての理解の深化を目的としている（表9）（表10）。

平成29年度、当センターの取り組みや各地の状況を紹介する広報誌は平成29年9月と平成30年3月に発行したほか、当センターのパンフレットも増刷した。また、当センターの情報を広く一般に周知し活動内容を公開すること、及び関連する研修や講演会等の情報提供を行うことなどを目的としてホームページによる情報提供を行った。各地域センターのブログ更新、メールマガジンの発行などによる情報発信も広く行った。

表9 広報誌発行状況

号数	発行月	印刷枚数
17号	9月	2,000
18号	3月	2,000

表10 パンフレット等作成状況

配布地域	タイトル・内容	新規・増刷	作成部数
	みやぎ心のケアセンター パンフレット	増刷	1,500部
県内全域	みやぎ心のケアセンター パンフレット(改訂版)	増刷	2,000部
	知っておこうお酒との付き合い方	増刷	4,000部

②普及啓発研修

自治体や関係機関の要望に応じ、住民（一般住民・職域）を対象としたメンタルヘルス研修を84回行った。一般住民に対しては、講話だけでなく、紙芝居や音楽・体操などを取り入れ、親しみを感じながら理解してもらえよう工夫を行った。開催総数は平成28年度よりも減少したが、「アディクション問題（アルコール問題等）について」は25回で平成28年度よりも4回多い開催であった。職域への支援については、全国健康保険協会（協会けんぽ）宮城支部「健康づくり出前講座（メンタルヘルス）講師派遣事業」への協力等、延べ13回、495人を対象に職場のメンタルヘルス対策に関する講話を行った（表11）。

表11 普及啓発研修詳細（N = 84）

	回数	参加者数
震災後の心の反応	2	78
精神疾患について	1	31
話を聞く場合の基本的技術（傾聴、遺族対応等）	2	22
アディクション問題（アルコール問題等）について	25	104
震災が子供にもたらす影響	7	550
ストレスと心のケア・セルフケアについて	34	823
体の健康について	0	0
職場のメンタルヘルスについて	13	495
被災地の状況と当センター活動について	0	0

③サロン活動

地域住民向けサロン活動の総数は132件であり、『主催・共催サロン』が117件、『他機関サロンへの協力』が15件であった。平成28年度よりも減少している（表12）。

表12 サロン活動（N = 132）

	各センター地域支援課				その他	合計
	気仙沼	石巻	基幹	出向		
主催・共催サロン	38	31	37	1	10	117
他機関サロンへの協力	4	0	5	6	0	15

④まとめ

普及啓発事業は、住民を対象に「心の健康に関する理解を深めていただく」ための情報発信が主な内容となっている。啓発パンフレットなどの紙媒体の他、インターネットを通じた発信も行っている。また、マスメディアからの取材や各種視察に丁寧に対応し、被災地の状況と心のケアの大切さを伝えている。普及啓発研修も、心のケアに関する正しい知識を身に付けていただき、日常生活に生かしていただくことが精神的健康を保つのに有効であると考えている。

一方で、サロン活動については、心のケアを学ぶのではなく、サロン活動を通じてさまざまな体験をし、自己肯定感につながるような場を提供している。従って、サロンはグループセラピーとして「地域住民支援」の側面もあると考えられる。新たなコミュニティづくりが進められる中で、住民の孤立をどのように防ぐかが支援者の大きな課題であり、そのための手法の一つとしてサロン活動は有効であると考えられる。

「住民の孤立化予防にサロンが有効である」ことを普及啓発することこそが、より多くの住民にとっての利益につながり、その視点を持ちつつサロン活動を続けていく意義は大きいと思われる。

#### (4) 人材育成

被災地の専門職や支援者を対象に、メンタルヘルスに関わるさまざまな知識の普及を図るほか、ネットワークづくりを目的とした交流会開催など人材育成のための事業を行った。実施回数は172回で、平成28年度152回より増加し、参加者数も増加している。

各種研修会の開催や、自治体、他機関への講師派遣については例年並みに行った。アルコール関連問題研修は、対象を被災沿岸部の市町のみならず、内陸の地域からも要望があり開催した。新たな取り組みとして節酒に関する県外での研修を受講した職員が、県内3か所で自治体保健師などを対象に伝達研修を行った。アルコールに関する研修は「アディクション関連問題」として24回、「支援スキル研修（節酒指導など）」として3回、計27回実施した。（表13）。

表 13 人材育成実施状況 (N = 172)

内容	回数	参加者数
震災交流会	1	56
メディアカンファレンス	0	0
アディクション関連問題	24	433
(アルコールについて)	(24)	(433)
(その他アディクションについて)	(0)	(0)
支援スキル研修	53	1,718
(傾聴について)	(6)	(114)
(ストレスと心のケア・セルフケアについて)	(5)	(528)
(その他)	(42)	(1,076)
支援者のメンタルヘルス研修	9	260
職場のメンタルヘルス研修	16	352
子供のメンタルヘルス研修	22	1,245
高齢者のメンタルヘルス研修	1	56
自死対策関連問題研修	16	24
精神疾患・障害についての研修	4	555
被災地の状況とセンターの活動について	6	604
事例検討	17	148
その他	3	96
計	172	5,547

##### ①交流会の開催

『震災心のケア交流会みやぎ』は石巻地域センターで東松島市内を会場として実施した。石巻地域センターでは運営だけでなく企画を検討するプロセスも多数の団体につながる機会ととらえ、実行委員会形式をとっている。地域のさまざまな団体と時間をかけて企画し、当日までに何度も協議を重ねている。

例年県内3か所で開催してきた『震災心のケア交流会みやぎ』は1回のみで開催だったが、新たに『みやぎ心のケアフォーラム』を開催した。心のケアフォーラムに関しては、(5) 調査研究の中で概要を報告する。

## ②震災関連専門研修

専門的な知識と技術を習得するための支援技術研修を53回実施した。

災害などの初期段階で身に付けておくべき支援技術の習得の機会として『WHO版心理的応急処置（PFA）研修（以下、PFA研修）』の指導者育成研修（以下、TOT研修）と一日研修を主催した。TOT研修で7名のPFA研修指導者を育成することができた。『子どものためのPFA（心理的応急処置）研修（以下、子どもPFA研修）』については、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと共催で実施した。

また、東北大学大学院医学系研究科予防精神医学寄附講座（以下、東北大学予防講座）と共催で『こころのエクササイズ研修』、『SPR（サイコロジカル・リカバリー・スキル）研修』、『心理スキルアップ研修』を平成28年度に引き続き実施した。

## ③まとめ

これまで被災地の支援に役立つ知識や技術の普及を中心に人材育成・研修を企画実施してきた。平成29年度では平時に戻りつつある現状を踏まえ、「予防」と「備え」を念頭においた研修を行った。前者で言えばアルコール関連問題の節酒研修であり、後者ではPFA研修（子どもPFA研修を含む）である。いずれも比較的取り組みやすく、かつ実践的な内容である。専門職ではない方や住民に近い立場の方でも取り組める技術や支援方法の提供は、とても重要であると考えられる。

一方で、より専門性が求められる研修についても引き続き行う必要がある。アルコール関連問題の実務研修や対人援助スキルに関する研修は、実施後のフォローアップまでを視野に入れる必要がある。

また、技術や知識を得るというよりも、ネットワークを築くための機会を提供することがこれからの地域づくりでは不可欠であり、「交流会」を継続的に開催する意義は益々大きくなっていると思われる。

## （5）調査研究

震災から7年が経過し、当センターのこれまでの活動実績を取りまとめていく時期に入りつつあることから、企画課を企画研究課と名称を変更し、調査研究事業について推進する体制を敷いた。倫理委員会を組織するとともに研究の質を高めるため、外部講師を招き研修を実施した。

これまでも経年で実施してきた自治体・社会福祉協議会健康調査事業を東北大学予防講座と連携のもと実施したほか、住民支援や支援者間連携、サロン活動など支援活動に基づく調査研究を複数進行している。また、共同研究として『東日本大震災後に誕生した子どもとその家庭への縦断的支援研究』を岩手県こどもセンターとともに実施している。

平成29年度は調査研究8題、シンポジウム2題を発表している（別掲）。

また、震災から6年間の支援活動を振り返ると共に、今後の全県的な地域精神保健のあり方を検討するため、「東日本大震災後6年間の心のケアの実践と今後に向けて」というテーマで『平成29年度みやぎ心のケアフォーラム』を開催した。自治体、東北大学予防講座、当センターから実践報告の後、シンポジウムを行い現状の課題と今後の展望を参加者で共有した。交流懇話会の場を通じて参加支援者の交流を図り、展示コーナーを設け当センターの紹介を行った。

## （6）各種活動支援

支援団体等による諸活動を後援や協力といった形で支援を行った。また、教育機関からの実習生の受け入れなどを行った。

### 3. まとめ

震災からすでに7年が経過し、プレハブ仮設住宅や民間賃貸借上住宅から災害公営住宅等への転居が進んでいる。何らかの課題を抱え、転居がなかなか決まらない住民への対応が必要とされる。また、災害公営住宅への転居によってコミュニティの再編成が進められる中で、住民の新たな孤立を生みやすい時期にあるといえる。

一方、外部支援者の撤退に加え、仮設支援員も減少傾向にあり、地域住民への対応などによる行政職員の負担増加も懸念される。地域住民支援で、行政機関からの紹介や支援の同行が増加している背景にはこのような現状が影響していると考えられる。

また、これまでサロン活動が各地で積極的に行われているが、こちらも減少傾向にある。他機関で実施するサロンが減少する一方、センター主催・共催サロンは平成28年度の回数を下回ったものの、継続的に開催することができた。サロンに限らず、地域ごとにさまざまな交流事業が展開されており、孤立しがちな方々がつながりあう機会、新たなコミュニティ形成を促す機会の重要性は今後も一層高まると考えられる。

延べ7,000件以上に及んだ相談対応の結果から、どんな成果があったのかを示すことは難しい。研修やコンサルテーションにおいても、多様なニーズにどこまで応えることができたか評価することも難しい。年月の経過とともに地域ごとの課題、住民が直面する課題は刻々と変化していると感じる。当センターに求められるのは、住民目線や地元支援者の目線に沿った支援を実践していくことであると思われる。アルコール関連問題など、開設当初から指摘されていた課題も地域には引き続き残されている。鉢状格差が徐々に顕著になる中、引き続き地域のニーズには丁寧、そして謙虚に対応していきたい。